

## ○常総衛生組合職員の再任用に関する規則

〔平成13年3月1日  
常総衛生組合規則第1号〕

第1条 常総衛生組合職員の再任用に関する規則については、常総市職員の再任用に関する規則（平成12年水海道市規則第27号）の規定の例による。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。